

【武蔵村山市】

在宅医療・介護資源マップ（インターネット版）を ご覧いただくにあたっての注意事項等について

1 使用上の注意

本資源マップは2018年度リリース時、またリリース以降に、規定のアンケート調査にご協力いただいた結果に基づく情報となります。なお掲載されている機関は、調査に協力いただき、掲載に際し同意を得た機関のみとなります。

最新の情報を掲載することに配慮しておりますが、常に最新の情報を掲載・反映しているものではありません。更新としまして、年に一度、掲載機関に確認を行っております。最終更新時期は「その他情報」に掲載しております。（掲載機関への更新確認は毎年8～9月頃に実施予定です）

最終更新の記載がない機関につきましては、掲載開始から1年未満の機関となります。

2 使用方法

武蔵村山市ホームページ内にあります、[『Web在宅医療・介護資源マップ』](#)にパソコン、スマートフォンの使い方が掲載されていますので、ご参照ください。

3 他市との情報の整合性について

本資源マップは同ソフトにて作成されている他市データベースと連動しています。なお下記項目については、武蔵村山市独自の判断で以下のように定義づけしております。他市と同じ項目であっても定義が異なる場合がございます。予めご了承ください。

《定義》

【緊急24時間在宅医療対応】

下記のいずれかの条件の一つでも該当していると事業者が判断した場合、「○」と表示しています。

- ・事業所自身が24時間在宅医療体制をとっている。
- ・24時間オンコール体制をとっている。
- ・24時間体制の在宅医療機関と連携している。
- ・法人内で協働して24時間体制をとっている。

【看取りの時の病院への搬送の有無】

看取り時に病院に対応を依頼し、緊急搬送を行う場合、「○」と表示しています。

対象者毎で異なる場合は「ケースによる」と表示しています。

【訪問薬剤管理指導（医療施設）】

各医療施設（診療所・病院）に所属する薬剤師が訪問している場合は「○」と表示されま

す。

【在宅で対応可能な調剤の対応（医療施設）】

各医療施設（診療所・病院）内で調剤機能を有し、対応している場合は「○」と表示されます。

【認知症治療対応】

認知症の治療を行っている場合、「○」と表示されます。精密検査の上診断まで対応しているか、または専門医等から報告を受けた後の継続治療を中心としているかは施設によって異なります。お問い合わせください。

【緊急時連携病院（介護系）】

緊急時に連携ができる病院がある場合、「○」と表示されます。

なお、連携先が施設の場合は含まれません。

4 専門用語の解説

単語	業種	説明
訪問診療	医療施設	病気等様々な理由で通院が困難な患者さんに対し、自宅に訪問して計画的に診療を行うことを指します。（例えば二週間に一度、第○水曜日に訪問等） ※今までに受診歴がない方等、受け入れを行っていないこともありますので、詳しくは関係機関へお問い合わせください。
往診	医療施設	急な体調の変化等で臨時的に医師が自宅を訪問し、診療を行うことを指します。 ※今までに受診歴がない方等、受け入れを行っていないこともありますので、詳しくは関係機関へお問い合わせください。
訪問薬剤管理指導料	医療施設 薬局	薬剤師が医師の指示のもと、自宅を訪問し、薬局内で行うように、薬の説明や薬に関する相談を受け付けています。
居宅療養管理指導	医療施設	在宅で過ごす上でサービス利用における留意点等を本人・家族に指導やアドバイスをします。また指導内容等は利用者に関わる関連職種と情報を共有します。

摂食・嚥下機能支援	医療施設 歯科 介護系	加齢や病気で飲み込みの機能が低下している方へ検査やその後の指導・ケア等を行っています。 ※可能な検査内容やケアについては施設毎で異なります。詳しくは関係機関へお問い合わせください。
診療所間で連携して在宅での急変及び看取りに対応	医療施設	かかりつけ医が担当する患者さんの対応を行うことを基本としつつ、かかりつけ医が対応できない場合等、他の診療所の医師と連携して対応します。
中心静脈栄養	医療施設 訪問看護	栄養、水分、薬等を体の中心にある太い血管に特殊な管や器具を入れて体内に取り入れます。定期的な交換等管理が必要です。
訪問薬剤管理指導料 居宅療養管理指導	薬局	薬局に所属する薬剤師が医師の指示のもと、自宅を訪問し薬局内で行うように、薬の説明や薬に関する相談を受け付けています。介護保険の認定を所持しているかどうかで、適応される保険が変わります。
気管切開部の処置	医療施設 訪問看護	様々な理由で呼吸が難しい方は首に空気の通り道を作り、管を入れて通り道を確保することがあります。定期的な管の交換等管理が必要です。
緩和ケア	医療施設	がんによる痛み等の辛い症状を和らげるケアを行います。
リハビリテーション（PT・OT・ST）	訪問看護	リハビリの専門職が自宅を訪問し訓練を行います。3つの資格があり、それぞれ特徴が異なります。 ●PT（理学療法士）…「立つ」「歩く」等の基本的な動作の改善・維持。 ●OT（作業療法士）…「入浴」「家事」等の生活に必要な動作の改善・維持。 ●ST（言語聴覚士）…話すことや飲み込み等の能力の改善・維持。